

# 7月豪雨にたいして市理事に 応急措置・抜本的対策と 被災者救援を要望

七月九日、近畿地方をおそった「昭和四十二年七月豪雨」は各地に大きな被害をもたらしましたが、茨木市においても、死傷者が出たほか、こわれた家、浸水家屋で一萬二千四百余戸をかぞえ、田畑も著しい被害に見舞われました。

また、堤防の決壊、橋の流失・破損、道路の決壊並びに山くずれが数多く出て悲惨な、つめあとを残しました。

これに対して、市議会は七月十日午前十時より、緊急に議員総会を開催して、災害対策本部より災害状況の報告を求めるとともに、被災者の救援、防疫対策など、応急措置を迅速、適切におこなうよう、つよく申し入れをいたしました。

さらに、建設、民生、文教、総務各常任委員会も、それぞれ被害地視察のうえ協議会を開催関係部門における災害対策を慎重に検討し、被害の原因を十分に把握して早急に応急措置と根本的な施策をたてるよう、市理事者に対して要望をいたしました。

謹んで災害お見舞い申し上げます

さる七月九日の豪雨は茨木市内に思いもよらぬ災害をもたらしました。市議会は、かねてから中小河川並びに排水路改修の緊急かつ重要性を強調してまいりましたが、今回、あらためて被害箇所を早期復旧と抜本的施策を市理事者につよく要請しています。

市議会は、ここに謹んで被災市民各位にたいして心からお見舞い申し上げます。

## 7月豪雨の降雨量

8日	山間部	16.5ミリ
	平坦部	14.5ミリ
9日	山間部	256.0ミリ
	平坦部	215.5ミリ
12日	山間部	85.5ミリ
	平坦部	66.0ミリ

## 42年7月豪雨による被害状況

世帯数	12,534	田の被害	流失・埋没	93.1ha
人員	49,641		冠水	1,400ha
死者	1	道路決壊(市道)	75か所	
行方不明者	—	橋りょう流失・損	10か所	
重傷者	1	堤防決壊	18か所	
軽傷者	8	溜池決壊	10か所	
全壊	10世帯	畦畔損壊	630 "	
半壊	3 "	水路損壊	142 "	
一部破損	11 "	農道の橋	3 "	
床上浸水	1,889 "	農道損壊	29 "	
床下浸水	10,621 "	山崩	297 "	
非住家の被害	8戸	自動車流失	1台	

## 議員総会

七月十日午前十時より緊急に開催した議員総会では、避難されている人々の衣服、食糧について、床上浸水のため寝る所がない人に対する場所提供の問題、並びに自宅において休める状態をつくる対策

一、水害により死亡された方の問題

一、浸水家屋の消毒、し尿汲取り並びにゴミ収集の計画を直ちに立てること

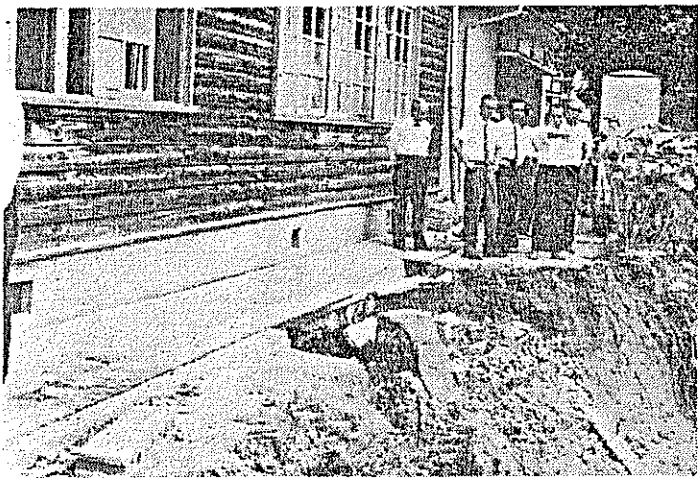
一、浸水地区に対して、衛生面に万全を期し、至急に薬剤を配布すること

一、道路の損壊が多いため山間部の状況が把握できない。これが早期開通策

一、福井地区の危険家屋の倒壊防止策、並びに屋内流入土砂の除去について

一、市民よりの要望に對する市の受入れ体制

などの事項について意見が各議員より出され、市議会として、これらの諸事項に對し、市理事者においてただちに適切な措置を講ずるとともに、市民に十分周知徹底をはかるようつよく申し入れをおこないました。



土砂が崩壊した忍頂寺小学校

## 常任委員会の活動

文教常任委員会 七月十日 協議会を開催

七月十四日 協議会を開催

建設常任委員会 七月十一日 現地視察

七月十八日 茨木市出身府会議員をまじえ協議会を開催

七月二十五日 協議会を開催

七月二十二日 協議会を開催

七月十七日 現地視察

後協議会を開催

常任委員協議会では、それぞれ被害状況の説明を求め、その対策を検討した。各委員より出された意見、要望は概要次のとおりであった。

## 災害の原因を究明し つねに万全の体制を

一、北辰中学校と忍頂寺小学校の運動場の土砂の流失に對しては、抜本的な対策をたてられたい。

一、学校の塀の築造にあたっては、一層技術的な配慮が望ましい。

一、福井公民館横の川の護岸工事を早急に着手し、建物の保全を期されたい。

一、橋梁の流失した箇所に対しては、仮橋を早急に設置せられたい。

一、道路の崩壊については、早急に通行に不便のないよう、応急措置をとられたい。

一、勝尾寺川流域の大きな被害は、箕面市内の大きな規模な宅地造成などの影響があると考えられるので、これが措置を講ずるため、その原因を究明しておく必要がある。

一、広大な面積を有する各ゴルフ場に対しては、非常災害に對処する適切な措置を講ずるようになされたい。

一、堤防の決壊した「駒ヶ池」に対しては、茨木カントリークラブとも十分接衝して、永久的な対策をたてられたい。

一、農林関係の災害は、全部を補助の対象にするよう努力されたいと共に、その接衝にあたっては、状況に応じ協議会の協力を求められたい。

一、小川水系が上流平坦部の雨水だけで上中条地区が浸水する現状にある。現在の市内主要水路では不十分であることより、根本的な対策を要す。

一、川東地区の対策として高瀬川の改修、浚せつをおこなうと共に、阪急電車の高架化をはかるべきである。

一、ため池には、今回の豪雨がなくても、危険なところが多くあり、十分な措置をとる必要がある。

一、緊急な場合の井堰の開閉については、平素において関係者と連絡体制を確立しておくことにより、適切な措置がとれるものである。

一、万国博覧会の会場敷地内にある仮設堤の水門については、適切な管理がとられたい。

## 適正な災害見舞いと 十分な防疫対策を

一、被災者の実態調査は十分におこない、被災者救援に不公平が生じないよう配慮せられたい。

一、災害見舞いについては、聲のぬれていない、いなかからならず、床上浸水のところはすべてその対象にすべきである。

一、見舞品の内容については検討を望む。

一、災害を受けた生活保護家庭に對しては、十分な措置をとられたい。

一、防疫対策には万全を期されたい。これが費用はすべて無料でやられた。

一、集団的に被災している箇所の防疫は、自治会長に責任で早急に措置をおこなうべきである。

一、健康診断は、浸水地域全体を対象に実施すべきである。

## 災害対策本部の 迅速な活動を望む

一、災害対策本部は、もつと適切な状況判断にたつと適切な指揮命令をおこなうべきである。

一、現在市が指定している避難場所は、地域の実情にそぐわない面があり、再検討をせられたい。

一、十分な広報活動をおこなうべきである。

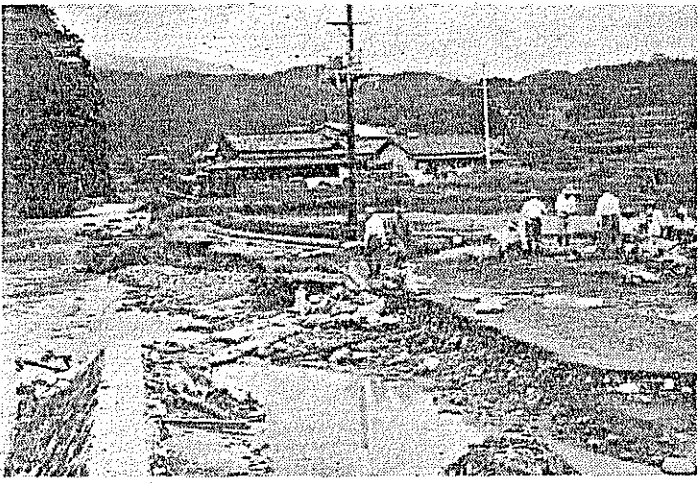
一、地域ごとの連絡体制を常に確立して、他の地域の状況も周知できるように方策をたてられたい。

一、災害対策の活動に従事する市職員の服装は、統一したものにすべきである。

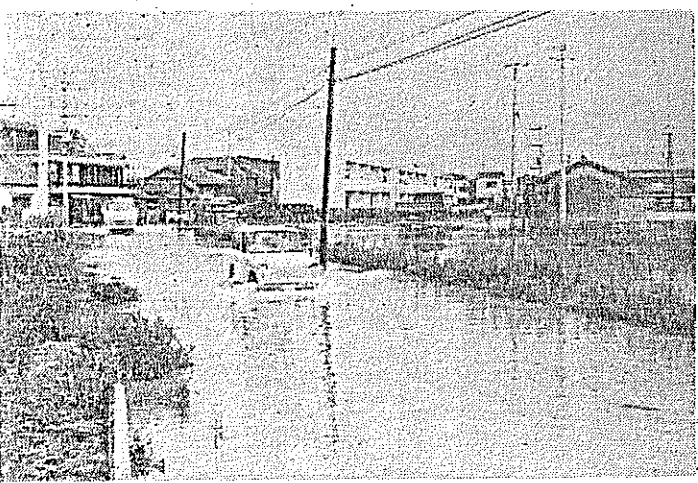
一、災害時にそなえ、救命ボートを整備しておかれたい。

一、浸水した自宅をかえりみず、村給出で応急措置に出動した方々に対する何らかの措置を考慮せられたい。

一、他市はすでに国・府に働きかけているが、本市は消極的である。議員総会を開催して、一刻も早く市としての施策をまとめ、市理事者、議会、府会議員一体となり、強力に国・府に對して要望をしていくべきである。



水田が流失した上河原附近



水浸しになった沢良宣南附近

万博、関連事業の治安公害の

安全対策は十分か

6月19日 五月会

で手すりを設置するとのこととで、今年度の予算に見込んであるか。

一、小川・中穂積水路に危険防止のための手すりを設置する意思ありや。また安全にするにはいくらの費用がかかるのか。

一、子供の遊び場について三月市会で提案したケースの進行状況を伺いたい。

一、上水道の夏期給水について、十日市水源地の増設が六月中旬に完成すれば水不足による断水はなくなるのか。

一、古代の出土品が運輸会社に売却された三島地区部落有財産の土地より出て来たが、その土地は古文化財品物の保存はどうか。

一、市民プールの建設費を次の補正予算で計上する意思はあるのか。

一、阪急電鉄より次木地域全部を築地から高架にするという申し出があったのか、また駅前改造事業について阪急線路を含め、東側の改良計画はどうか。

一、市会において、交通安全対策同和事業の積極的推進を決議したと聞くが市長の決意と方策を伺う。また人口増の対策として団地造成が必要になる学校、保育所、上下水道などを事業か。

一、阪急駅前、高橋筋、西の駅の工事に關し地元住民との話し合いは順調に進んでいるか。

一、日本脳炎の流行期における動力噴霧器の防疫事業の現状と予定を伺いたい。

一、市会において、交通安全対策同和事業の積極的推進を決議したと聞くが市長の決意と方策を伺う。また人口増の対策として団地造成が必要になる学校、保育所、上下水道などを事業か。

一、市会において、交通安全対策同和事業の積極的推進を決議したと聞くが市長の決意と方策を伺う。また人口増の対策として団地造成が必要になる学校、保育所、上下水道などを事業か。

被爆された方で、本市に引越してこられた方の人数と住所を把握しているか。

一、議員が質問した場合、市長が答えるべきで、これが議会にたいする礼儀ではないか。

一、万博関連事業の公害対策については市民の安全を守るような体制を進めていく。また警備体制については、田植が水不足・人手不足で遅れているが、市としていかなる対策をもち指導しているか。

一、公共下水道事業についての関係住民との説明会の状況は如何、地主は進んで申告書を出しているのか、また農地に対する分担金の賦課は猶予するのか。

一、職員厚生費の支出については直接請求事項にもあつては是非反省を要求する。是非反省を要求する。

一、阪急駅前ビルの二・三階を市民会館にあてるという噂は事実か。

一、火事を消すために使われた水の負担の見解を伺いたい。

一、広域下水道事業実施につき事務組合を作るのか。

一、隣保館、共同作業所は適法に運営されているか。

一、本市南部の大林組買収の土地に広域下水道の終末処理場ができるという噂は事実か。

一、「被爆者の会」の人員数、運動を把握しているか、補助金の額につき他市と見合わせたことがあるのか。

一、「被爆者の会」の人員数、運動を把握しているか、補助金の額につき他市と見合わせたことがあるのか。

浸水、交通、道路対策に 具体的な施策を

保育所の新設場所について交通安全対策と児童の交通安全対策案を出された。

一、交通安全対策案を参考に作成される場合、市と教育委員会とはどのような考えで今後されるのか。

一、現在の各学校の通学危険区域を解消するには、大體どの位の金額を要するかと計算ができるか。

一、水路の災害や衛生問題について、市役所前の小川にわがわが水をためているのは、衛生上や災害を考えると、七千円あればさしあたりできるか。

一、高瀬川の改修は、一日も早く改修を必要とするが、川の一部のみ草刈りをするだけでは、片一方は絶対に刈らないのはどうか。

一、上中条地区は衛生モデル地区に指定されているが、モデル地区に指定されたことにより、地区の方が掃除をさせられているのか。

一、交通安全対策の問題について、道徳を説くよりも、交通安全の事業をすすめるのが市の行政であるのか。

一、教育委員会は地塩会につきどう考えているのか。

一、民主的で平和的な教育行政をやるについて、具体的な点で不備がないか、例として、地塩会が市の教育研究機関である。教育研究所に事務所を置いていますが、

一、教育委員会は地塩会につきどう考えているのか。

一、民主的で平和的な教育行政をやるについて、具体的な点で不備がないか、例として、地塩会が市の教育研究機関である。教育研究所に事務所を置いていますが、

一、民主的で平和的な教育行政をやるについて、具体的な点で不備がないか、例として、地塩会が市の教育研究機関である。教育研究所に事務所を置いていますが、

浸水、交通災害をなくし 豊かな市民生活の保障を

市民プールの開設と 児童遊園の計画は

市民プールの開設と 児童遊園の計画は

市民プールの開設と 児童遊園の計画は

市民プールの開設と 児童遊園の計画は

市民プールの開設と 児童遊園の計画は

市民プールの開設と 児童遊園の計画は

市民プールの開設と 児童遊園の計画は

市民プールの開設と 児童遊園の計画は

市民プールの予算化を児童遊園をつくる具体的な計画の中に、本年について、学校プールを一般に開放する考え方につき、見解を伺う。

一、中央公園が庁舎建設の材料置場として使用されているため、市民の参加する野球大会が使用できなくなる。市で各自自治会に出されるのか、この点予算を大幅に増額されるべきである。

一、浸水対策として、高瀬川、小川等主要河川の流域における対策を具体的に示されたい。現在の予算で十分か。

一、児童遊園の計画は、本市の中心部に児童公園が殆んどない。当面の問題として、町内に最低一カ所の児童遊園をつくる具体的な計画を、市で各自自治会に出されるのか、この点予算を大幅に増額されるべきである。

一、浸水対策として、高瀬川、小川等主要河川の流域における対策を具体的に示されたい。現在の予算で十分か。

一、児童遊園の計画は、本市の中心部に児童公園が殆んどない。当面の問題として、町内に最低一カ所の児童遊園をつくる具体的な計画を、市で各自自治会に出されるのか、この点予算を大幅に増額されるべきである。

一、浸水対策として、高瀬川、小川等主要河川の流域における対策を具体的に示されたい。現在の予算で十分か。

一、児童遊園の計画は、本市の中心部に児童公園が殆んどない。当面の問題として、町内に最低一カ所の児童遊園をつくる具体的な計画を、市で各自自治会に出されるのか、この点予算を大幅に増額されるべきである。

一、浸水対策として、高瀬川、小川等主要河川の流域における対策を具体的に示されたい。現在の予算で十分か。

一、児童遊園の計画は、本市の中心部に児童公園が殆んどない。当面の問題として、町内に最低一カ所の児童遊園をつくる具体的な計画を、市で各自自治会に出されるのか、この点予算を大幅に増額されるべきである。

一、浸水対策として、高瀬川、小川等主要河川の流域における対策を具体的に示されたい。現在の予算で十分か。

一、児童遊園の計画は、本市の中心部に児童公園が殆んどない。当面の問題として、町内に最低一カ所の児童遊園をつくる具体的な計画を、市で各自自治会に出されるのか、この点予算を大幅に増額されるべきである。

# 茨木市議会だより

発行所  
大阪府茨木市議会

## 7月水害の 8月臨時会 応急復旧費 専決処分 4日間にわたり質問 賛成者多数で承認

### 専決処分報告

八月二十九日開会の本会議に上程し、八月三十日、八月三十一日及び九月一日にわたり審議が行なわれ、同日賛成者多数をもって承認した。

昭和四十二年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第一号)

説明の要旨、七月水害に伴う応急対策費、農林、民生土木、衛生、教育各施設の

災害応急復旧費総額九千五百八十七万五千円の補正予算を七月十五日付で専決処分したものである。

### 日本共産党

問 災害当日の市長、助役各部の登庁時間を伺う。  
答 部長が最高責任者がおらなかつたが、誰が責任ある指示を行なうのか。  
一、避難命令、準備命令をなぜ出さなかつたのか。  
一、河川決壊の情報は、い

つころ本部に入ったのか。  
一、六月市会における浸水対策の弁明と降雨を受けた市の対策はどうなっているのか、また被害を出した原因はどこにあるのか。  
一、降雨後の各委員会の指摘事項、要望事項をどう対処したか。  
一、罹災者に対する便宜を計るため、いかなる措置を講じられるのか。  
一、復旧工事等で出動された市民の方たちに対する措置はどうするのか。  
一、防疫対策は五日間で、十分市民要求に答えられたか。  
答 豪雨時の登庁時間については市長が九時頃、助役八時二十分、総務部長八時十分、民生部長八時十五分以上である。避難命令については、中河原地区は深夜のため連絡が十分つかなかつた、その他は消防署のアンパの浸水、水による広報車の行動阻害などで連絡できなかった。河川決壊の情報は野々宮下流が十一時五分頃、春日橋上流左岸が十日の〇時四十分頃、上野橋上流右岸が同日の一時十分頃、山西が九日の十時四十分頃、勝尾寺川は九日の十一時五十分頃、上河原は十日の一時四十分頃、大野川は九日の八時二十分頃ということである。災害の原因は現状河川と都市開発の矛盾にあると考える。また対策としては宅地造成と山間開発に一貫性を持たせるべきであると考える。各委員会の要望事項は応急復旧を専決予算で逐次実施をしている。

問 罹災者に対しては全壊、半壊、全流失、半流失は水道料金を免除した。防疫問題については十分検討する。  
問 安威川決壊の時点における、対策本部の判断と避難に対する統一見解を伺う。  
一、市長はこういった状態のとき、どこにおられたか。  
一、福井、道祖本への避難命令は誰が出したか、また

応急処置に出動した市民の人たちの措置をどうするか。  
一、現状の河川と都市開発の矛盾を説明せよ。  
一、所在については、午前一時、二時に安威川、中河原の現場へ行った。福井、道祖本地区民の避難命令、誘導は消防団、警察によつた。また出動した人の措置は市費負担してない。本部が取った処置については十分反省する、また体制は午前七時半、A号配備を指令した。  
問 対策本部の機構の問題点をどう対処するか。  
一、公的に出動した人たちの補償について府へ要求する意思はあるか。  
一、川東、春日丘方面の避難所の不備をどう解決するか。  
一、水害後の衛生問題の解決と処理場が機能マヒとなつた対策を伺いたい。  
一、茨木の水害地域を四水系に分けると、中穂水路関保、小川、安威川方面から五日市水路をとり、高瀬川へ流れる各水系と、中城柳川水系とになるが、これらの水系の被害原因を明らかにされたか。  
答 対策本部の機構整備は本部に無線担当の職員を常置し、万全を期す、避難命令は市長が出す。避難所は場所明示のピラを配付した。公的な出動者の報償は府へ要求したい、災害後の医療については万全を期したい。処理場は現在設計中、各河川が溢れた原因については、松沢池水系は断面が狭い、中河原下流水系が小川に流入した。五日市水路の水が高瀬川、内瀬方面に流下した。柳川水系は、高瀬との境界の水路の断面が狭い等である。  
問 出動者に対する報償について具体的な態度を示めせ。  
一、九月一日に避難訓練があるが、未だ避難所が決定していないのは遺憾である

### 五月会

問 災害報告が正式に行なわれなかつた理由を伺う。  
一、専決予算の本日までの執行額はいくらか。  
一、防火資材の補充は十分か、また備蓄資材の災害時における払出しはいくらか。  
一、災害救助隊の再編成と訓練、並びに地元職員中心の編成が必要と考えるが所見はどうかまた情報収集の方法被害状況の調査の方法に一工夫する意思はあるか。  
一、救急品の配給について自治会長になぜ複雑な物資を配給させたのか、またそういう物資で、自治会長に通じないものがあるが、なぜか、物資が近隣都市より約二日遅れた原因を伺う。  
一、救護活動が他市に比べ遅れた弁明を伺いたい。  
一、災害救助隊の出動服を考えていない理由を伺う。  
一、災害時の公報活動の不備が春日丘地域の人々に迷惑をかけた、この対策と責任の所在を明らかにせか。  
一、避難者用のフロンは備品か借上か。  
一、ゴルフ場の拡張をいつ知つたのか、またゴルフ場が府の許可条件を完全執行

2頁につづく

11月の五月会質問のつづき

一、川西方式の宅地造成規制に...

一、茨木川が工業用水道の...

一、小川上の駐車場は浸水に...

一、二百号広報の印刷日と...

一、避難所のフットボール...

一、ゴルフ場拡張に對する...

一、茨木川が工業用水道の...

一、小川上の駐車場は浸水に...

一、二百号広報の印刷日と...

一、避難所のフットボール...

一、川西方式の宅地造成規制...

一、茨木川が工業用水道の...

一、小川上の駐車場は浸水に...

一、二百号広報の印刷日と...

一、避難所のフットボール...

一、川西方式の宅地造成規制...

一、茨木川が工業用水道の...

一、小川上の駐車場は浸水に...

一、二百号広報の印刷日と...

一、避難所のフットボール...

一、川西方式の宅地造成規制...

一、茨木川が工業用水道の...

一、小川上の駐車場は浸水に...

一、二百号広報の印刷日と...

一、避難所のフットボール...

一、川西方式の宅地造成規制...

一、茨木川が工業用水道の...

一、小川上の駐車場は浸水に...

一、二百号広報の印刷日と...

一、避難所のフットボール...

一、川西方式の宅地造成規制...

一、茨木川が工業用水道の...

一、小川上の駐車場は浸水に...

一、二百号広報の印刷日と...

一、避難所のフットボール...

一、川西方式の宅地造成規制...

一、茨木川が工業用水道の...

一、小川上の駐車場は浸水に...

一、二百号広報の印刷日と...

一、避難所のフットボール...

一、川西方式の宅地造成規制...

一、茨木川が工業用水道の...

一、小川上の駐車場は浸水に...

一、二百号広報の印刷日と...

一、避難所のフットボール...

一、川西方式の宅地造成規制...

一、茨木川が工業用水道の...

一、小川上の駐車場は浸水に...

一、二百号広報の印刷日と...

一、避難所のフットボール...

八月臨時会

七月水害の復旧費追加総額 六千百十九万一千円を可決

昭和四十二年度大阪府次市一般会計補正予算(第二号) 本件は九月一日及び九月二日の本会議で審議の上、その審査を各分科常任委員

に通過する地区関係の關係から、道路幅と橋梁の關係を十分説明をせよ。

新政会

市民クラブ

五月会

日本共産党

日本社会党

議案外質問

日本共産党

安威川流域の事業決定は万博のためのものではないか

農林水産施設災害復旧費には車の借上料等の需用費ははいらないのか 一、農林の借上料等は、災害復旧費に含められない。

九月の予算では総額どの位の補正額となるのか 現在作業中である。 災害の府知事に対する要望で、無計画な宅地造成はどうか示された。

安威川流域の治水問題で、万博会場内に四万トン貯水できるダムは、大正川の改修にかわる貯水槽として少額追加で建設する。

安威川流域の治水問題で、万博会場内に四万トン貯水できるダムは、大正川の改修にかわる貯水槽として少額追加で建設する。

日本社会党

安威川流域の治水問題で、万博会場内に四万トン貯水できるダムは、大正川の改修にかわる貯水槽として少額追加で建設する。

日本共産党

安威川流域の治水問題で、万博会場内に四万トン貯水できるダムは、大正川の改修にかわる貯水槽として少額追加で建設する。

日本社会党

安威川流域の治水問題で、万博会場内に四万トン貯水できるダムは、大正川の改修にかわる貯水槽として少額追加で建設する。

# 請願

## 八月市会

請願第十一号  
水路の整備について  
要旨 上中条一丁目四番及び五番西側市道沿いの排水路は底が浅いため非衛生的な状態と、交通量も多いので困っているため水路の底と側溝工事を至急に施工し善処願いたい。  
次木市上中条一丁目自治会長、中井正三郎ほか二十一名  
紹介議員 五名  
議案 九月七日の本会議において採択  
議会の意見 市理事者は水路の状況を十分に調査の上、願意に沿うよう適確な措置をとらねばならない。  
請願第十二号  
浸水対策について  
要旨 中城自治会第三地区は少雨の雨でも当該地区の柳川支流が氾濫し、常時床下浸水の被害を受け、本年七月豪雨には半数が床上、残りみな床下浸水にみまわれ、前記河川は上流高根領、茨木市の広汎な地域からの多量な水が流れ込むので、上流では幅が広いが、当該地区では狭かつ浅く、傾斜地にある実情より住民大会を開催、り災者同盟を結成して左記のことを

請願第十三号  
現在の川を完全なものにする(十分な護岸を行ない川底を深くすることを含む)  
二、現在の川では収容しきれないため当該地区道路下にヒューム管を入れパイパスをつくり、同時に側溝下水を流す。  
三、広汎な集水圏のため上流で水を分散する。  
請願者 中城第三地区住民代表、茨木市大字中城五番二六号 山本彰 ほか五十一名  
小西和之、ほか二六八名  
紹介議員 十二名  
議案 九月七日の本会議において採択

請願第十四号  
浸水対策について  
要旨 春日一丁目商店街と同八番街区付近の排水路は急速に発展した住宅の急増により、昨年度出水期には数回に亘って浸水があり個人では処理し得ないので、浸水地区として排水路の整備を早急に配慮願いたい。  
請願者 次木市春日一丁目八番二六号 山本彰 ほか十名  
議案 九月七日の本会議において採択

請願第十五号  
安威川吹田鶴野戸堰を撤去し護岸堤防盛土工事を並行して施行されたい。万博関連事業である。大正川の改修は安威川の改修工事完了後とされたい。  
二、官島橋は最少限度二尺以上引き上げ橋脚を全部撤去されたい。  
三、安威川筋二軒家樋管及び淀川右岸水防組合倉庫付近の堤防を緊急に盛土されたい。  
陳情者 次木市大字鳥五三番八番地 島自治会長、松本嘉一

請願第十六号  
東沢良宜における阪急住宅排水溝について  
要旨 阪急住宅K.K.が沢良宜神社西側一六、〇〇〇坪を宅地造成されるに於いて当該地区はすでにご承知のとおり、当該地区に完全な排水溝がなく、また東沢良宜の新道で排水が阻害され降雨時には浸水する状態です。従来用水路を排水路に利用していることより我々に課税されたが、宅地化される以上阪急住宅はもろろん市も完全な排水溝を計画実施されるよう陳情します。  
陳情者 次木市大字奈良六九〇番地、第二住宅地域住民代表、自治会長、難波四郎ほか二十三名

請願第十七号  
下水道事業にたいする住民の負担について  
請願者 吉田 治外  
議案 九月七日の本会議において採択

請願第十八号  
高瀬川流域の水災防止について  
要旨 高瀬川流域の水災防止に際し、次のことを早期に実施されたい。  
一、高瀬川全流域の改修をすること(昭和四十三年の雨期までに)  
二、五日市水路から安威川をくぐりサイフォン施設で高瀬川に大量流入を防止すること。  
陳情者 次木市竹橋町七番九号 泉 外吉ほか九名  
紹介議員 二十名  
議案 十月二十六日の本会議において採択

請願第十九号  
田中地区の浸水対策について  
要旨 田中地区の浸水対策につき次の事項の方策を講じてください。  
一、田中地区を含む高瀬川川の改修を明四三年雨期までに完成すること。  
二、田中地区の上で水を安威川に放流する等何らかの方策を講じて高瀬川の水量を調節すること。  
請願者 次木市田中町八ノ二七 久角義一ほか五名  
紹介議員 六名  
議案 十月二十六日の本会議において採択

請願第二十号  
特別教室の建設について  
要旨 僻地教育振興のため、北辰中学校に特別教室を設けられたい。  
陳情者 次木市立北辰中学校PTA代表 辰見武吉、藤末 十月二十六日の本会議において採択

請願第二十一号  
国民健康保険掛金の減免を考慮すること  
陳情者 次木市真砂三五〇番地、府宮第三住宅、坂下直重ほか一、二七七名  
議案 十月二十六日の本会議において採択

請願第二十二号  
助成金を増額すること  
三、助成金を増額すること  
四、国民健康保険掛金の減免を考慮すること  
陳情者 次木市真砂三五〇番地、坂下直重ほか一、二七七名  
議案 十月二十六日の本会議において採択

# 安威川水系の治水強化などの 要望決議 3件を可決

## 安威川並びに同水系の 総合的治水の強化に関する 要望決議

安威川は、市内を縦断する重要な河川であり、補強工事も数度にわたり実施せられて来たところであるが、山間地帯を含む流域の土地利用施設の急速な変化などともない、恒久施策の必要性は日ごとにたかまりつつある。さきの7月豪雨においては決壊の事態を招き多大の災禍を蒙ったところであり、沿岸住民を極度の不安におとしめている。  
よって府は、安威川水系の総合的な治水対策を樹立するため、次の事項についてすみやかな措置を講じられたい。

1. 安威川水系河川の大規模かつ徹底した早期改修を行なうこと。
  1. 多目的ダムの早期建設を行なうこと。
  1. 山間部及び流域の開発事業に対する規制の早期徹底を行なうこと。
  1. 台風期を目前に控え、被災河川等の復旧に万全を期すること。
- 以上決議する。  
昭和42年9月7日  
大阪府茨木市議会

議会の意見 市理事者は願意に沿うよう配慮せられたらいい。  
陳情第三号  
安威川の補修並びに改修について  
要旨 茨木市鳥島地区の安威川右岸の安全のため至急補修並びに改修工事を施行願いたい。  
陳情者 次木市大字鳥五三番八番地 島自治会長、松本嘉一

議会の意見 市理事者は願意に沿うよう配慮せられたらいい。  
陳情第四号  
住宅排水溝について  
要旨 阪急住宅K.K.が沢良宜神社西側一六、〇〇〇坪を宅地造成されるに於いて当該地区はすでにご承知のとおり、当該地区に完全な排水溝がなく、また東沢良宜の新道で排水が阻害され降雨時には浸水する状態です。従来用水路を排水路に利用していることより我々に課税されたが、宅地化される以上阪急住宅はもろろん市も完全な排水溝を計画実施されるよう陳情します。  
陳情者 次木市大字奈良六九〇番地、第二住宅地域住民代表、自治会長、難波四郎ほか二十三名

議会の意見 市理事者は願意に沿うよう配慮せられたらいい。  
陳情第五号  
下水道事業にたいする住民の負担について  
請願者 吉田 治外  
議案 九月七日の本会議において採択

議会の意見 市理事者は願意に沿うよう配慮せられたらいい。  
陳情第六号  
高瀬川流域の水災防止について  
要旨 高瀬川流域の水災防止に際し、次のことを早期に実施されたい。  
一、高瀬川全流域の改修をすること(昭和四十三年の雨期までに)  
二、五日市水路から安威川をくぐりサイフォン施設で高瀬川に大量流入を防止すること。  
陳情者 次木市竹橋町七番九号 泉 外吉ほか九名  
紹介議員 二十名  
議案 十月二十六日の本会議において採択

議会の意見 市理事者は願意に沿うよう配慮せられたらいい。  
陳情第七号  
田中地区の浸水対策について  
要旨 田中地区の浸水対策につき次の事項の方策を講じてください。  
一、田中地区を含む高瀬川川の改修を明四三年雨期までに完成すること。  
二、田中地区の上で水を安威川に放流する等何らかの方策を講じて高瀬川の水量を調節すること。  
請願者 次木市田中町八ノ二七 久角義一ほか五名  
紹介議員 六名  
議案 十月二十六日の本会議において採択

議会の意見 市理事者は願意に沿うよう配慮せられたらいい。  
陳情第八号  
特別教室の建設について  
要旨 僻地教育振興のため、北辰中学校に特別教室を設けられたい。  
陳情者 次木市立北辰中学校PTA代表 辰見武吉、藤末 十月二十六日の本会議において採択

議会の意見 市理事者は願意に沿うよう配慮せられたらいい。  
陳情第九号  
国民健康保険掛金の減免を考慮すること  
陳情者 次木市真砂三五〇番地、坂下直重ほか一、二七七名  
議案 十月二十六日の本会議において採択

議会の意見 市理事者は願意に沿うよう配慮せられたらいい。  
陳情第十号  
助成金を増額すること  
三、助成金を増額すること  
四、国民健康保険掛金の減免を考慮すること  
陳情者 次木市真砂三五〇番地、坂下直重ほか一、二七七名  
議案 十月二十六日の本会議において採択